

要望書について（回答）

- 提出者：関金地区自治公民館協議会
- 受付日：令和8年6月26日
- 回答日：令和8年8月17日

〈堀自治公民館〉

- ・市道陽線崩地内の大イチョウの原木伐採について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

個人地から道路に張出している枝葉については土地所有者に管理していただくことが基本となっていますが、交通に支障が生じるなど早急に対応しなければならない箇所については、緊急性を考慮して市で伐採等の対応を行う場合もあります。

官地内の樹木から伸びている枝については市で対応しますが、個人地から道路に張出している枝については土地所有者（または地元自治公民館）による管理をお願いします。

ただし、条件によっては「倉吉市支障木伐採事業費補助金」が活用できますので、建設課へご相談ください。

- ・市道陽線崩地内の法面崩壊と湧水の対策について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望の法面对策について、緊急性等を整理し予算状況を見ながら実施時期を検討します。要望箇所も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

また、市道側溝内の土砂撤去については、今年度特に土砂堆積が多い区間の撤去を実施しましたが、その他の区間について堆積の状況を見ながら実施時期を検討します。

- ・市道天神原線崩地内の舗装とガードレールの修繕

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望箇所の修繕について、今年度、実施することとしております。

- ・市道陽線及び郷原線並びに野添一号線の草刈り作業について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

幹線的な道路について、市が草刈りを行っている路線もありますが、要望路線の草刈りについては、引き続き地元での対応をお願いします。

- ・市道堀陽線高助付近の道路路肩ひび割れ崩壊危険箇所の早期補修工事について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望箇所の補修については、今年度、実施予定です。

〈今西自治公民館〉

- ・市道清水線の歩車道ブロック（車道側）堆積土砂撤去について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望箇所の撤去については、今年度実施予定です。

- ・関金町今西（金谷地区）の市道 原支線、間隅線、今西金谷線（旧農道）路肩部の復旧について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

道路の修繕等については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。要望箇所についても整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

〈泰久寺自治公民館〉

1 旧倉吉線廃線跡観光客対策について

①神田神社に常設のトイレを設置すると共に裏側を整備

【回答：観光交流課 Tel 22-8158】

市内の重要な観光スポットである旧国鉄倉吉線廃線跡のトイレ環境については、市として改善の必要性を認識しているところですが、適地及び財源について見通しが立っていないところです。引き続き、整備に向けた検討を続けていきます。

なお、地元から要望いただいている場所につきましては、接続する市道の道幅が狭く、地元からも観光客の進入を防ぐよう要望を受けており、維持車両の進入が困難であり、日常的な維持管理が難しい状況です。

また、裏側も県有地を挟んでいることから整備は難しいと考えています。

②バス停裏の舗装修理、歩道の明確化

【回答：観光交流課 Tel 22-8158】

バス停裏の簡易舗装は、施工からかなりの年月が経過しており、その間、地元自治公民館で維持管理をしていただいている状態です。市内の重要な観光スポットであることを鑑み、観光交流課でも修繕ができないか検討を進めます。

歩道の明確化については、市道の右側を歩行者が通行することが問題とされていますが、現時点で重大な安全上の支障が生じているとは認識していません。一方で、地元の車両と観光客が共存できる通行環境については、引き続き改善策を検討していきます。

③阿弥陀堂、金刀比羅宮などの案内板設置

【回答：観光交流課 Tel 22-8158】

案内板については以前から要望をいただいております、地元において案内内容を整理いただければ、設置について対応します。

引き続き、地元での有識者への聞き取り、文献の確認について対応をお願いします。

④市の観光イベント情報の事前共有

【回答：観光交流課 Tel 22-8158】

以前より、自治公民館長宛てに事前に情報提供を行っており、今後も継続して対応します。

⑤行き止まりの市道への観光客の車の進入の対応

【回答：観光交流課 Tel 22-8158】

令和7年度に自治公民館長と協議し、注意書きのコーンを設置する対応を行ったところです。

令和8年度の体制において前年度の対応について改善が必要であれば、対応について検討します。

また、観光客車両の進入抑制について倉吉警察署にも相談をします。

⑥観光客駐車場の整備

【回答：観光交流課 Tel 22-8158】

令和8年度のGW期間中は、直前にTVで取り上げられたことから、想定以上の来訪者があり、駐車場が不足する事態が発生したため、地元住民の皆様及び通行する方々に大変なご迷惑をおかけしたことを認識しています。

観光駐車場については、地元との意見交換の経過を踏まえ、集落中心外に整備することが適当との判断から、現在の観光案内所駐車場を整備し、GW期間中には関金支所駐車場とをシャトルバス等（令和8年度においてはデマンドタクシー）で接続する方式をとっています。

集落中心に整備している観光バス駐車場を混雑時に自家用車用に使えないか検討しましたが、集落中心部での混雑、無断駐停車等を誘発する恐れがあることから、適当でないと判断しています。

なお、令和8年度は新たな取り組みとして、シルバーウィーク期間中のデマンドタクシーを増便し、観光客の自家用車利用の抑制を図り、混雑の緩和に取り組む予定です。

2 道路の路肩等の舗装の修繕、インフラ整備、安全な通行等について

①市道仙槻線の道路路肩（コンクリート部）陥没部の補修の継続事業化

【回答：建設課 Tel 22-8169】

道路の修繕等については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。要望箇所についても整備予定個所に組入れ、実施時期を検討します。

②神田神社裏市道屋敷通線のガードレール下のアスファルト崩れ補修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

道路のアスファルト修繕については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。要望箇所についても整備予定個所に組み入れ、実施時期を検討します。

③阿弥陀堂前の坂道の早期除雪

【回答：建設課 Tel 22-8169】

除雪作業を効率的に実施するうえで、要望区間のみを優先的に完了させることは困難ですが、迅速

な除雪作業に努めます。

④市道森越線沿いの崩れそうな家への対応

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

令和8年5月15日に館長から通報を受けて、通行者の注意喚起用に三角コーンを設置し、空き家対策の取り組みとして、現地確認、所有者調査を行い、所有者へ6月19日付け行政指導書で適切な管理と速やかに建物の除却又は修繕を行うように文書連絡したところです。

現在のところ、行政指導書に対して反応がないため、引き続き、所有者で解決するようにフォローアップ等に取り組めますのでご理解とご協力をお願いします。

⑤市道上野辺線の路肩修繕

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望個所の修繕について、今年度、実施予定です。

⑥市道仙槻線（小鴨川堤防下）の砂利

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年同様に地域修繕予算での整備で行っていきたいと考えております。詳細については建設課へご相談ください。

⑦県道45号線とふるさと農道松河原交差点の安全確保

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

交差点の安全対策について、県道管理者の鳥取県、農道管理者の市、警察等の関係者間で信号機の設置も含め、協議します。

〈松河原自治公民館〉

①（上部）生活水路の修繕（市道角坂1号線・上部集会所～向井宅）

【回答：建設課 Tel 22-8169】

道路の修繕等については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。要望箇所についても整備予定個所に組み入れ、実施時期を検討します。

②（上部）農業用水路の修繕（市道仙槻線）

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

要望の水路は関金土地改良区の管理水路ですので、要望についてお伝えします。

関金土地改良区におかれましても、管内に老朽した農業用施設が多数あり、修繕は緊急性等を考慮し順次対応されていますので、具体的な改修計画は関金土地改良区と調整をお願いします。

また、地元で補修整備する場合には、「原材料支給・機械借り上げ制度」を活用いただけます。詳細については、地域整備課にご相談ください。この制度が活用できるのは年間1回としていますので、公民館内で十分に調整を図っていただきますようお願いいたします。

③（上部）生活水路の修繕（市道山根幹線2号線）

【回答：建設課 Tel 22-8169】

水路等の修繕については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。要望路線についても整備予定個所に組み入れ、他地区との優先度等を考慮し実施時期を検討します。

なお、地元として修繕を急がれたい場合は、地域修繕予算での整備を実施したいと考えております。詳細については建設課にご相談ください。

④（上部）水路の上の樹木の撤去（市道讃岐井手線沿い水路）

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

要望の水路は関金土地改良区の管理水路ですので、要望についてお伝えします。

また、地元で樹木の撤去を実施する場合には、「原材料支給・機械借り上げ制度」を活用いただけます。詳細については、地域整備課にご相談ください。この制度が活用できるのは年間1回としていますので、公民館内で十分に調整を図っていただきますようお願いいたします。

⑤（山新）農業用水路の修繕（市道山根幹線2号線）

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

要望の水路は関金土地改良区の管理水路ですので、要望についてお伝えします。

関金土地改良区におかれましても、管内に老朽した農業用施設が多数あり、修繕は緊急性等を考慮

し順次対応されていますので、具体的な改修計画は関金土地改良区と調整をお願いします。

また、地元で補修整備する場合には、「原材料支給・機械借り上げ制度」を活用いただけます。詳細については、地域整備課にご相談ください。この制度が活用できるのは年間1回としていますので、公民館内で十分に調整を図っていただきますようお願いいたします。

⑥（山新）古い降雨量測定器の撤去と急傾斜地崩壊危険箇所の看板の移設

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望の古い降雨量測定器の撤去については、所有者の調査を行いました確認できなかったため市で撤去するのは困難です。

急傾斜地崩壊危険箇所の看板移設については、所有者の鳥取県へ移設の要望をします。

⑦（井手）行政代執行による空き家の撤去（市道井手1号線の主要地方道辺り）

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

昨年度、館長へ事前に対処方針等の説明と協力をお願いをしましたとおり、今年度、秋頃までには工事着手できるように事前の事務処理や手続き等を行います。執行にあたっては、自治公民館の協力を得て実施することとしているため、あらためて説明に伺いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

⑧（井手）道路の陥没の修繕（市道井手1号線）

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

舗装修繕について、陥没箇所は県道部分であるため、鳥取県に要望します。

⑨（井手）道路の陥没の修繕（主要地方道倉吉江府溝口線）

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

舗装修繕について、道路管理者の鳥取県に要望します。

⑩（井手）農業用水路の敷設替え

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

要望の水路は関金土地改良区の水路ですので、要望についてお伝えします。

関金土地改良区におかれましても、管内に老朽した農業用施設が多数あり、修繕は緊急性等を考慮し順次対応されていますので、具体的な改修計画は関金土地改良区と調整をお願いします。

また、地元で補修整備する場合には、「原材料支給・機械借り上げ制度」を活用いただけます。詳細については、地域整備課にご相談ください。この制度が活用できるのは年間1回としていますので、公民館内で十分に調整を図っていただきますようお願いいたします。

⑪（本村）道路の修繕（法定外公共物）

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該道路のアスファルト舗装については、地域修繕予算で整備を行っていきたいと考えております。詳細については建設課へご相談ください。

⑫（本村）道路の修繕（市道本村1号線）

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該道路のアスファルト舗装については、地域修繕予算で整備を行っていきたいと考えております。詳細については建設課へご相談ください。

⑬（本村）消火栓の移動（市道本村1号線沿い→ふるさと農道沿い）

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

昨年度回答したとおり既設消火栓の撤去は実施可能ですが、希望移動（新設）先であるふるさと農道沿いの既設水道管は、基準である直径75mm以上を満たしていないため、消火栓の移動（新設）は行いません。

なお、既設消火栓の撤去に係る今後の対応については、松河原自治公民館と協議のうえ決定します。

⑭（本村）関金ふるさと農道縁の竹・木の伐採

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

パトロールを継続的に実施し、支障があれば伐採を行います。

⑮（本村）道路舗装・法面の修繕

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

地域整備課所管の「原材料支給・機械借り上げ制度」を活用し地元での対応をお願いします。詳

細については、地域整備課にご相談ください。この制度が活用できるのは年間1回としていますので、公民館内で十分に調整を図っていただきますようお願いいたします。

⑯（開田）民家前の道路の陥没修繕（市道森越3号線）

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所の修繕について、今年度、実施することとしております。

⑰（開田）農業用水路の土手の陥没と崩落の修繕

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

修繕について地域整備課において実施します。業者依頼済みです。

⑱（開田）民家周辺の道路の速度制限強化及び取り締まり強化

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

取り締まり強化について倉吉警察署へ要望します。

⑲（開田）農業用水路（関金一般農道沿い）の水量常時確保もしくは消火栓設置の検討

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

農業用水路に常時消火に十分な水量を確保することは出来ないため、消火栓の新設について検討します。

⑳交差点への信号機設置(主要地方道 鳥取県45号線 倉吉江府溝口線とふるさと農道の交差点)

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

交差点の安全対策について、県道管理者の鳥取県、農道管理者の市、警察等の関係者間で信号機の設置も含め、協議していきます。

㉑通学路（主要地方道 鳥取県45号線 倉吉江府溝口線（複線01）旧国鉄倉吉線線路跡）に防犯街灯の設置

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

道路照明の設置については、交差点または横断歩道等、夜間の通行上特に危険な場所に設置することが基本的な方針となっているところですが、道路照明の新設について、鳥取県に要望します。

防犯街灯の設置につきましては、建設課所管の「倉吉市防犯街灯設置補助金」を活用して地元で設置していただくことが可能ですのでご検討をお願いします。

㉒市道山根幹線2号線の樹木・竹の伐採

【回答：建設課 Tel 22-8169】

個人地から道路に張出している枝葉については、土地所有者に管理していただくことが基本となっていますが、交通に支障が生じるなど早急に対応しなければならない箇所については、緊急性を考慮して市で伐採等の対応を行う場合もあります。

官地内の樹木から伸びている枝については市で対応しますが、個人地から道路に張出している枝については土地所有者（または地元自治公民館）による管理をお願いします。

ただし、条件によっては「倉吉市支障木伐採事業費補助金」が活用できますので、建設課へご相談ください。

〈大鳥居自治公民館〉

①カーブミラーの更新

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のカーブミラーについて、今年度、修繕の実施予定です。

②市道山根幹線2号線の樹木・竹の伐採

【回答：建設課 Tel 22-8169】

個人地から道路に張出している枝葉については、土地所有者に管理していただくことが基本となっていますが、交通に支障が生じるなど早急に対応しなければならない箇所については、緊急性を考慮して市で伐採等の対応を行う場合もあります。

官地内の樹木から伸びている枝については市で対応しますが、個人地から道路に張出している枝については土地所有者（または地元自治公民館）による管理をお願いします。

ただし、条件によっては「倉吉市支障木伐採事業費補助金」が活用できますので、建設課へご相談ください。

③100金バスの運行について

【回答：企画課 Tel 22-8161】

100金バスの運行につきましては、中部地域において誰もが利用しやすい公共交通体系の構築を目指し、国、県、中部1市4町、交通事業者、警察、PTA、老人クラブ、障がい者団体、観光協会、学識経験者などで構成する「鳥取県中部地域公共交通協議会」が策定した鳥取県中部地域公共交通計画に基づく取り組みとして令和4年度から実施しております。

令和4年度は、R4.12.2～R5.1.20の毎週金曜（計8日間）、令和5年度には、R5.7.21～R5.8.26の土日（計12日間）と限定的に実施してきましたが、令和6年度からは、公共交通利用の更なる促進と定着を図るため、毎月最終金曜日（計12日間）の通年実施とし、これまでの継続的な実施により、認知度も高まってきていると考えております。

要望に関して交通事業者と協議しましたが、中部1市4町のイベント開催日に合わせた運行日の調整をはじめ、運行日の周知広報の徹底、交通事業者の煩雑な申請手続きによる負担等、運営上の課題が多くあり実施は困難でありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

④水路落差柵のカバーの設置について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

落差柵の蓋設置について、鳥取県に要望します。

⑤除雪路線の追加について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

市では各地域の幹線的な道路を除雪路線としているところですが、現在の建設業界の人員体制や機械の保有状況を考慮すると、新たに対象路線を追加することは困難な状況です。各地区コミュニティセンターへ配備しております小型除雪機械や、自治公民館が業者等へ依頼して除雪する作業等に対して利用していただける「倉吉市地域除雪作業報償金制度」を活用していただき、地元での除雪をお願いいたします。

⑥除雪実施の徹底について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望路線は、鳥取県管理の県道下見関金線であり、県から委託を受けて市が除雪を行っている路線です。除雪の際には漏れのないよう徹底します。

〈金谷自治公民館〉

①関金小学校グラウンド南側の市道金谷向田線のガードレールに茂った樹木の伐採について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望路線の樹木の伐採については、地元での対応をお願いしたいと考えておりますが、地元での対応が困難なものについては、他地区との優先度等を考慮したうえで対応を検討します。

②消火栓の標識について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

他の要望等との優先順位を勘案し、予算の範囲内で標識の新規設置及び更新を行います。

なお、標識の新規設置を行う際は、設置場所について金谷自治公民館と事前協議します。

③街灯の設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

道路管理者として設置する道路照明は、交差点または横断歩道等の夜間の通行上特に危険な場所に設置することを基本的な方針としております。当該箇所については、道路管理するうえで道路照明を設置する箇所には該当しませんので、「倉吉市防犯街灯設置費補助金」を活用した防犯街灯の設置をご検討ください。

④街灯の電球交換について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望個所に設置されている街灯は、市が設置した道路照明灯ではなく地元公民館が設置された防犯街灯です。電球の交換については地元自治公民館での対応をお願いします。

〈山口自治公民館〉

①農業用水路の拡張について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

地域整備課所管の「原材料支給・機械借り上げ制度」を活用し実施してください。詳細については、地域整備課にご相談ください。この制度が活用できるのは年間1回としていますので、公民館内で十分に調整を図っていただきますようお願いいたします。

また、地元負担が伴いますが、県の補助事業等の活用も考えられるため、事業実施については、地域整備課へ相談をお願いいたします。